

⑦ インバウンド観光の再開に備えた取り組みについて

渡辺 これまで県内の観光関連産業は、未曾有の災害とも言えるコロナ禍をなんとか乗り越えるため、国や県の支援策も活用しながら、県内や近隣県からの観光客取り込みに力を注いできたが、国内観光需要に回復の兆しが見え始める中、私はそう遠くない将来、再開が見込まれるインバウンド観光について、今こそ反転攻勢を見据えた取り組みを進めるべきだと考える。

海外との往来が再開した際、日本のどの地域よりも先に本県へと外国人観光客に来てもらえるよう、今から本県の魅力を情報発信するとともに、来県時には快適に観光を満喫できる環境を整えておくことが必要だ。

そこで、県では来たるインバウンド観光の再開に備え、どのような取り組みをしているのか伺う。

知事 県では、まず、受入環境の質を高めることとし、自然や歴史などの観光資源を活用した滞在コンテンツの充実や、宿泊施設の高付加価値化への支援に取り組んでいる。

更に、切れ目のない周遊観光の実現を目指す観光MaaSの導入や、70以上の言語に対応するグーグルマップへの観光施設等の情報掲載を促進し、本県を訪れる外国人観光客の利便性向上を図っている。

その他、外国人目線で県内観光地を紹介する旅行記を作成し、ホームページに掲載したところであり、現在構築を進めている全庁的なデジタルプロモーション手法とも連携しながら、外国人観光客にとって必要な情報を適確に伝え、来県につなげることとしている。

⑧ 県道富士吉田西桂線の整備について

渡辺 富士吉田西桂スマートインターチェンジのアクセス道路となる県道富士吉田西桂線の整備が進められ、完成した箇所から順次供用されたことから、国道139号の通称「暮地の坂」付近の渋滞が緩和された。一方で、通行ルートの変更もあり国道139号のスマートインター入口交差点を中心に渋滞が著しい。この道路の利用者や地域住民から、県道の日も早い完成が待たれている。県道富士吉田西桂線の整備状況について伺う。

また、スマートインターチェンジから富士吉田市側の市道大明見下の水線交差点付近までは、道幅が広く安全な道路になったが、その先の小見見地区から富士見バイパスに至る区間は道幅が狭く、住宅が密集する地域を通過している。地元では新たな渋滞や交通事故の発生などが心配され、この県道の整備をさらに富士見バイパスまで延伸する必要性がより一層高まっている。県道富

士吉田西桂線の延伸について、県の所見を伺う。

県土整備部長 県道富士吉田西桂線は、現在事業中の3.6キロメートルのうち、2.5キロメートルが供用済みで、残る1.1キロメートルで整備を進めている。この区間においては、インターチェンジ周辺の300メートルで工事を進めており、未着工であった800メートルについても、本年10月より工事に着手したところだ。

一方、富士吉田市側への延伸は、ルートの検討に当たり、周辺道路の交通量や走行経路などを把握する必要がある。このため本年度は、まずはスマートインターチェンジ周辺の交差点で調査に着手し、今後は新倉河口湖トンネルなどを含め、広範囲での調査を行い、ルートの検討を進めていく。



⑨ 小水力発電所の整備と活用について

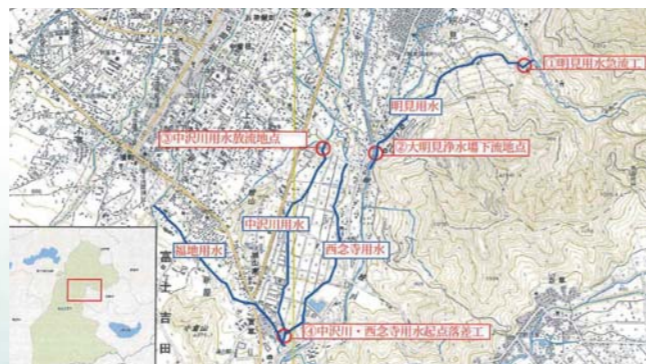
渡辺 水力発電については、地球温暖化対策だけではなく、自立分散型電源として災害時における地域への電力供給体制の強化にも繋がるものと期待が高まっている。

昨年10月に知事は、災害時の電力確保に関して、小水力発電所を増やし、停電時においても地域に電力を供給できる仕組みとして、富士吉田市内で実証実験を検討すると表明した。富士吉田市内で計画している小水力発電所の概要と今後のスケジュールについて伺う。

また、本年2月13日の夜中に発生した地震の影響により、富士・東部地域で長時間の停電が発生した。今後、同様の停電が発生した際、小水力発電のみで地域全体の電力を賄う事は困難だと思うが、水力発電全般をどのように地域貢献に繋げていくのか伺う。

公営企業管理者 富士吉田市内で計画している小水力発電所の概要とスケジュールだが、現在設計中の2箇所の発電所は、市内の用水路を活用し、それぞれ最大出力13キロワットと40キロワットの発電を計画している。総発電量は約30万キロワットアワーであり、約210トンのCO2削減効果を見込んでおり、来年度早期に工事着手し、令和5年6月頃までの運用開始を目指す。

次に、水力発電全般を活用してどのように地域貢献につなげていくのかだが、通常時は地球温暖化対策に貢献するグリーン電力として全量を売電するが、停電等の非常時は、地域要件に応じ、携帯電話や電気自動車の充電に活用できるよう、非常用コンセントの整備等を検討する。



■総務委員会県内調査(令和3年11月8日)
消防防災航空隊



■山梨県地震防災訓練
富士吉田警察署



■山梨県地震防災訓練
(令和3年11月14日)



■元且マラソン
(令和4年1月1日)



■山梨県警察年頭祝賀式
(令和4年1月13日)



山梨県議会議員

わたなべ じゅんや

県議会
レポート

Vol.14 2022.02

Dreams

Yamanashi Prefectural Assembly deputies
富士吉田市と山梨県の夢を実現するために

昨年9月に行われました自民党総裁選挙において、宏池会の岸田文雄会長が勝利し、その後の衆議院及び参議院の本会議で第100代内閣総理大臣に指名されました。

岸田総理は、就任後初の所信表明演説で重点的に取り組む政策として、「新型コロナウイルス感染症対策」、「新しい資本主義」、「外交・安全保障」の3点を掲げました。その後の第49回衆議院議員総選挙において岸田内閣は絶対安定多数を超える議席を確保し、国民の信任を得たことにより、日本はコロナ禍を乗り越え、成長と分配の好循環による新しい経済社会への道を歩みだしました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しは立たず、変異株による更なる感染拡大も懸念されていますが、岸田内閣においては山梨県衆議院2区選出の堀内のり子代議士がワクチン接種推進担当大臣に就任されました。堀内大臣におかれましては、希望する全ての方が早期に3回目のワクチン接種をすることができるようご尽力されますことをご期待申し上げます。

私も国や富士吉田市と連携しながら、新型コロナウイルス感染防止対策やポストコロナ時代を見据えた経済対策に全力で取り組むことを改めてお誓い申し上げます。

昨年の11月定例県議会におきましては、新型コロナウイルス感染症に対する各種施策をはじめ、「富士山噴火を想定した訓練の実施」や「小水力発電所の整備と活用」などの様々な県政課題について一般質問しました。その質問と答弁の要旨をお届けしますので、皆様からのご意見をお待ちしております。

山梨県議会議員
渡辺淳也



- Profile Junya Watanabe**
- 1978年7月5日…富士吉田市生まれ
 - 2015年 4月…山梨県議会議員 初当選
 - 2015年10月…自由民主党山梨県支部連合会 青年部長
 - 2019年 4月…山梨県議会議員 2期目当選
 - 2019年 5月…山梨県議会 教育厚生委員長
 - 2019年10月…自由民主党山梨県支部連合会 青年局長
 - 2020年 3月…山梨県議会 農政産業観光委員長
 - 2021年 3月…山梨県議会 総務委員長



令和3年11月定例議会 一般質問・答弁要旨

① 富士山噴火を想定した訓練の実施について

渡辺 本年3月の富士山ハザードマップの改定以降、山梨県や静岡県、神奈川県などで構成される富士山火山防災対策協議会において、富士山火山広域避難計画の改定作業が進められていると承知している。

新たなハザードマップでは、富士吉田市の市街地の近くに新たに雁ノ穴火口が確認され、想定火口範囲が拡大するとともに、溶岩流の到達もこれまでの想定よりも早く、遠くまで及ぶ可能性が高くなっている。

そこで、いつ噴火しても地域住民や観光客などの安全を確保することができるよう、県や市町村などが訓練などを行っていくことが必要であると考えている。

こうした中で県は、国や地元市町村、防災関係機関と連携し、10月から11月にかけて富士山噴火を想定した訓練を実施したが、広域避難計画が改定されていない状況で、今年度はどのような訓練を実施したのか。また、訓練の成果を今後どのように活かしていくのか伺う。



知事 本年度の避難訓練では、ハザードマップの改定に伴い新たに溶岩流到達の可能性が明らかになった大月市や上野原市を加え、警察、消防、自衛隊等の防災関係機関と連携した訓練を実施した。

この訓練では、新たに噴火口として確認された富士吉田市の雁ノ穴火口での噴火を想定し、10月には図上訓練を、11月には実動訓練を行った。このうち図上訓練では、関係機関による円滑な情報連携の在り方について検討し、実動訓練においては地域住民に避難を模擬体験してもらい、避難する際の課題を検証した。

これら2つの訓練を実施することにより、今回の噴火想定については、実効性の高い避難誘導マニュアルを作成することができた。また、訓練で得た成果を広域避難計画や市町村の避難計画など各種計画に反映し、より実効性の高い避難体制の確立につなげていく。

知事 医療型短期入所事業所については、参入の意向を確認した上野原市内の1施設がこの10月に開設し、残りの3施設についても早期に開設できるよう研修等の支援を行う。

県ではこれまで家族などからの相談を受け、必要なサービスにつなげるため、各地域の訪問看護ステーションに配置するコーディネーターを養成してきた。

しかしながら、ニーズが多様化する中、適切な支援を提供するためには、病院や障害福祉サービス事業所といった関係機関がより一層連携することが必要だ。

また、身近な地域での生活を充実したものとするためには、保育所や学校などに、受け入れる医療的ケア児の状態等に応じて看護師を配置していく必要があり、こうした人材の育成・確保も喫緊の課題だ。

このため、関係機関の連携や人材の育成等の在り方について、更に検討していく。

子育て支援局長 市町村や保育団体などからなる協議会を設置して対策の検討を進め、まずは保育士を目指す学生の県内就業の促進が必要と考え、保育所見学会の開催やリーフレットの配布等により、学生に本県の保育所の魅力発信を行ってきた。

また、6月には、一定期間県内の保育所に就業することで償還免除となる修学資金の貸付制度を創設し、11名の学生に貸付を行った。

協議会の委員からは、こうした取り組みに加え、潜在保育士の復職支援も重要であるとの意見をもらっていて、今後、効果的に保育士確保を図るべく検討を進めていく。



② 医療的ケア児者への支援の充実・強化について

渡辺 私は令和2年6月定例会で、家族のレスパイトを目的とした短期入所の整備など、富士・東部地域における重症心身障害児者等への支援の充実・強化に向けた県の方針をただしたところ、医療的ケアを受けられる体制をできるだけ早期に確立するよう努めるとの答弁だった。

この質問を契機に、県は令和2年12月補正予算に、医療型短期入所事業所の開設を促進する経費を計上し、医療法人などに対して働きかけを行った結果、県内の4施設から参入の意向が示された。

医療ケア児者や家族が、地域で安心して生活するためには、受け皿の確保とともに、相談対応や情報提供に加えて、地域の支援者が連携して適切な支援が提供できる体制を整備することが重要である。

そこで、医療的ケア児者への支援の充実・強化に向けて、県はどのように取り組みを進めているのか伺う。

③ 保育士確保に向けた取り組みについて

渡辺 本県では、育児休業を終えた方々がスムーズに職場復帰できるよう、時期を問わず円滑に保育所に入所できる環境の整備「新たな姿の待機児童ゼロ」の実現に向け検討を進めていると承知しているが、保育人材の確保は喫緊の課題だ。

しかし、より待遇の良い施設を求めて都内の保育施設に就職してしまったり、一旦就職しても業務量の多さに伴う休日出勤や時間外勤務の常態化から、数年で離職してしまうといった実態もあるとのことだ。

このような課題を克服し、県全域で「新たな姿の待機児童ゼロ」を実現する上では、地域による偏りがなく、安定的に保育士を確保するための保育士人材バンク制度の創設や、継続的に労働環境の改善を支援する仕組みづくりが必要だ。

そこで、保育士確保に向け、今後どのように取り組みを進めていくのか伺う。

④ 県有林の貸付の見直しについて

渡辺 県は賃料の見直し作業を進めるにあたって、約500件の県有林について不動産鑑定評価又は価格等調査を東京都内の不動産鑑定事務所に依頼し、成果物を受領したと承知している。

県は以前、不動産鑑定評価等を依頼するにあたって、不動産鑑定士の了承のもとに鑑定の前提となる条件を付けていたことが、県有地の貸付に関する調査及び検証特別委員会の質疑のなかで明らかになった。そこで、今回の不動産鑑定評価等を依頼するにあたって、どのような条件を付けたのか伺う。

また、この不動産鑑定評価等をもとに賃借人と賃料改定に向けて交渉していくとのことだが、公平性の観点からリーディングケースである山中湖村の県有林の貸付に対する県の考え方との整合性を図る必要がある。

そこで、賃借人などどのように交渉を進めていくのか、県有林の貸付の見直しの考え方を含めて県の所見を伺う。

⑤ ウィズコロナ時代における織物業の振興策について

渡辺 新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、消費全体の低迷や織物関係の展示会の中止などにより、国内販売が落ち込むと共に、成果が出てきた海外へのセールスも停滞するなど、織物業を取り巻く環境は大きく変化した。このように大変厳しい状況が続いているが、産地では織物業の方が中心となり、行政や一般の方と共に、「ハタオリマチフェスティバル2021」が本年10月、3年ぶりに開催された。

民間事業者が主体となって開催するこうした前向きな取り組みは、非常に頼もしい限りだが、織物業がコロナ禍の厳しい状況から脱却するには、今後も県の後押しが必要と考える。

⑥ ウィズコロナ時代における富士登山について

渡辺 今夏の富士山は関係者の皆様が一丸となって感染症対策に取り組んでいただいたこともあり2年ぶりに開山することができたが、登山者数は5万4千392人と過去最低となった。

国ではウィズコロナ時代における旅行などのあり方を検証する実証実験を行っており、富士山でも来シーズンは、この実験結果が参考になるのではないかと考える。また、感染症対策の確認が済んだ登山者に対しては、シールやリストバンドを配布するなど、安全・安心の見える化を図ることも有効だ。

観光産業は富士北麓地域における主要な産業であり、コロナ禍に屈することなく、感染症対策の徹底と観光産業の発展との両立を図る富士登山の取り組みが必要であると考えます。

そこで、ウィズコロナ時代における富士登山について、県ではどのように取り組んでいくのか伺う。

知事 賃料改定に当たって実施した不動産鑑定評価等においては、令和3年4月1日を評価時点とする各対象不動産の現況を所与とした正常賃料を定めるものとした。

また、今年度の賃料の見直しは、適法な賃料としていくことが大前提となるが、富士急行株式会社との山中湖畔県有地に係る賃貸借契約については、住民訴訟を通じて地方自治法第237条第2項に定める適正な対価とはいえないことを明らかにし、この契約が違法無効であることを立証している。

これ以外の県有林の貸し付けについては、現行契約の中での賃料改定であることから、賃借人の方々の御理解を得られるよう、適正な対価を徴収することを原則としつつ、契約の経緯や個々の事情などを踏まえた対応が必要になると考えている。こうした考えのもと、賃料改定に当たっては、今回の見直しの経緯や算定の考え方などを丁寧に説明していきたい。



そこで、県ではコロナ禍において織物業の販路拡大のためにどのような支援を行ってきたのか、また、今後の反転攻勢に向け、どのような支援を行っていくのか伺う。

産業労働部長 新型コロナウイルス感染症拡大局面での販路拡大については、産地組合が行うECサイトの構築やオンラインマッチングイベントの開催といった、対面販売に代わる販売促進事業に対して支援してきた。

加えて、産地でのPRイベントのSNSによるライブ配信や海外展示会へのオンライン出展など、リアルとオンラインを感染状況に応じて使い分けられることのできる取り組みに助成した。

今後の反転攻勢に向けて、今週末には首都圏のバイヤーやデザイナーが産地の生産現場を巡る産地バスツアーを開催し、交流やネットワーク構築などにつなげ、販路拡大を支援していく。

観光文化部長 来シーズンの感染防止対策については、救護所の医師や山小屋事業者などの意見をもとに今夏の検証を行い、適宜見直しに取り組んでいく。

また、国が行った技術実証の手法や、静岡県が富士山で導入を検討している顔認証システムによる体調確認などを参考にしながら、より効果的・効率的な体調確認の実施方法を検討していく。

更に、混雑予想カレンダーや啓発動画の周知を強化し、週末などに集中する登山者を分散化することで、安全・快適な登山の実現と入込客数の平準化を図っていく。

このような取り組みに併せ、来年2月の富士山の日フェスタにおいて、時代の変化に適應した富士山観光をテーマに意見交換を行い、新たな時代に即した多様な富士登山を考える契機とした。



Activity report with photo 写真でみる活動報告



■富士ヒルクライム寄付金受納式 (令和3年8月23日)



■秋の全国交通安全運動出発式 (令和3年9月21日)



■山梨県殉職警察職員及び警察協力殉難者慰霊祭 (令和3年10月22日)



■「住みよい県土建設週間」知事表彰式 (令和3年10月27日)



■第6回富士吉田杵子山パノラマトレイルラン (令和3年11月7日)